

令和元年度 第1回寝屋川市子ども・子育て会議記録（要点筆記）

1 日時

令和元年7月30日（火）14時00分から15時35分

2 場所

市役所議会棟 5階 第二委員会室

3 当日の参加者等

(1) 出席委員（10名）

日浦委員長、大村委員、尾崎委員、橋本委員、菅委員（代理/星野氏）、
笠谷委員、樫山委員、藤田委員、伊東委員、榎本委員

(2) 欠席委員（2名）

池峯委員、亀井委員

(3) 事務局及び説明員（14名）

（こども部）杉本部長

（こどもを守る課）辻次長、宮崎係長、中西

（子育て支援課）勝浦次長、藤本課長、鹿目副係長

（子育てリフレッシュ館）上之園課長、岡課長代理

（保育課）中村次長、濱村副係長

（学務課）難波係長

（青少年課）川原課長、南畑係長

4 会議次第

(1) 新任委員の紹介について

(2) 副委員長の選出について

(3) 第1期寝屋川市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

ア 量の見込みと確保方策

イ 計画関連事業の実施状況

(4) 第2期寝屋川市子ども・子育て支援事業計画について

(5) その他

要点筆記

【1 開会】

○事務局

1名の方から傍聴の申し出があり入室いただいていることを報告。

○日浦委員長

12名の委員のうち10名の出席があったため、寝屋川市子ども・子育て会議規則第5条第2項の規定により、会議が成立していることを報告。

【2 案件1 新任委員の紹介について】

○事務局

平成31年4月の人事異動等により、3名の方が子ども・子育て会議委員に任命されたことを報告。任期は前任者の残任期間の令和2年3月31日までであることを報告。

(新たに任命された委員)

大阪府中央子ども家庭センター職員 菅玲子委員

寝屋川市立小学校長 檜山浩一委員

寝屋川市立幼稚園長 藤田静子委員

【3 案件2 副委員長の選出について】

○事務局

寝屋川市子ども・子育て会議規則第4条第1項の規定により、菅玲子委員が互選により副会長に選任された。

【4 案件3 第1期寝屋川市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について】

(1) 量の見込みと確保方策

○事務局

第1期寝屋川市子ども・子育て支援事業計画の平成30年度の量の見込み

と確保方策について、「資料2」に基づいて説明。

「保育所、認定こども園等【2・3号認定】」について、各区域での確保方策（提供量）に対する量の見込み（ニーズ量）が上回っている状況について、不足が生じている地域については、居住地の区域を越えて他の区域の保育所に入所するケースもあること、本市においては、平成30年4月1日から令和元年7月1日まで、現在16か月連続して待機児童ゼロを継続していることを報告。

(2) 計画関連事業の実施状況

○事務局

第1期寝屋川市子ども・子育て支援事業計画の平成30年度の計画関連事業の実施状況について、「資料3」「資料4」に基づいて説明。

○橋本委員

資料3のNo.12「産後ケア事業」について、市内で出産が1,900人ある中で実績が2名で3泊の利用実績は少ないのではないかと。なぜ少ないのか。提案として、できれば訪問型で、もうちょっと踏み込んだ支援ができれば、もう少し利用実数が増えるのではないかと。

No.13「産婦健康診査事業」について、産後うつの方はどのくらいいらっしゃるのか、その後、どのようなフォローをされているのか。

○事務局

No.12「産後ケア事業」について、平成30年度は、母子手帳交付時に事業案内させて頂き、結果として利用実績は2名でした。今年度は現時点で、2名、13泊の利用があり、認知度は高まっていると思います。また、今年度からデイサービス型を開始しております。

産婦さんのお宅に訪問し援助するアウトリーチ型も検討しておりますが、新生児訪問やすこやか助産師訪問、ヘルパーの派遣事業などあり、ある程度アウトリーチで必要とするサービスや類似の事業を実施しているため、産後ケアとしてはしばらく様子をもよいかと考えております。

№.13「産婦健康診査事業」について、「平成30年度事業実績」欄に記載のとおり、受診者は、府内府外を合わせて概ね1,300名の方に受診いただいております。その中で、産後うつ等の指標に該当して支援が必要になった方は184人で、1割強の方が対象になっております。地区の担当保健師、あるいは、子育て世代包括支援センターを担当している助産師から一旦連絡を入れさせて頂き、その上で継続支援が必要な場合は、それぞれの専門職が訪問等で支援していく、あるいは産後ケアなどを紹介していく形で様々な支援につないでいる状況です。

実際にはほとんどの方が一時的なもので、連絡をとらせて頂いたら「家族の支援がありますので」とか「里帰りしているので、今は大丈夫です」とか、時間が経って「今は落ち着きました」ということで、継続支援に至った方はわずかな数だったということになります。

○大村委員

実際に、子育てというのは色々な施設や行政の制度を利用することで安心はできると思いますが、子どもを育てる場合に直接関わらずに人様に任せてしまう考え方が果たして良いのだろうかと思います。人口を増やすための子ども施策はこれしかないと思うのですが、この辺りが気になります。

○日浦委員長

厚生労働省が中心になって、子育て支援の考え方の転換を呼び掛けていますが、なかなか難しい。育てる側が支援に向かっていく、受け手が主体的になる、できるだけ求めやすいようにするのが行政の支援の取組の仕方であり、サービスするだけではなく受け手が主体的になるようにとの考え方ですが、支援というと受け身になってしまうので大変難しいところです。

○事務局

我々基礎自治体は、お母さん方に何の支援ができるのか、ということを考えていきます。それが各々の支援施策に広がっていきますので、委員がおっしゃった御意見を受け止めさせて頂いて、市全体としてお母さん方の

ニーズ、子育て世帯全体のニーズに応じていきたいと考えております。

○大村委員

ひとり親の場合、生活のために親は働かなければならない。子どもを預ける場所は確保できる。しかし、親と子どもが実際に生活の中で持てる時間が何時間あるかと考えた場合、どんどんその間が離れてしまうと思います。私はボランティア活動で読み聞かせをしていますが、親子が家庭で読み聞かせをやってほしい。読み聞かせの活動をやっている人は増えてきましたが、第三者が子どもに話をしているわけで、親と子の間の絆を築く役には立っていません。それを何か考えなければいけない。行政で考えて頂ければと思います。

○笠谷委員

子育て支援ということで、民生委員として、子育てをしているお母さん方が、赤ちゃんの泣き声に非常に敏感になっておられるんじゃないかということで、地域の皆さんに御理解して頂き、電車の中やレストラン、集会所に連れて行った時に、子どもさんがぐずって泣いた時、「お母さんが気兼ねをしてそこから退所・退席しなくてもいいですよ。赤ちゃんは泣くものなんだから泣いてもいいんですよ」ということを地域の皆さんに周知していきたいということで、子育て支援応援プロジェクトを立ち上げております。保育所や幼稚園など色々な所にステッカーやポスターなどをお配りしご支援を頂いたと思うのですが、これも一つの応援プロジェクトで、「お母さん方は地域でそんなに気にしないで子どもさんを育てて頂けたらいいですよ」ということを応援しています。

○尾崎委員

資料4「私立幼稚園副食費補足給付」の「目的・事業概要」に「第3子以降の園児の副食費相当額の給付を行う」との記載がありますが、実際にこれは頭うちがありますよね。私立の園の補助金にしろ、第1子が小学校3年生を超えてしまうと第1子としてカウントされませんよね。そこはな

ぜなのかという疑問がいつもあるのですが。

○事務局

おっしゃるように、現状では第3子以降、小学校3年生を超えているお子さんはカウントしないという形になっております。そこは、国の方でもそのように今のところ規定されております。

○尾崎委員

私は幼稚園児がいるので、申請をしなくてははいけません。私立幼稚園に行っており補助金を頂いているのですが、私は子どもが4人いて、一番上は小学校5年生です。「小学校3年生以上はカウントしない」と設定されると、第1子として計算されません。これから先も、子どもはとてもお金がかかります。第1子が5年生、6年生になると、今度は塾代や学校行事も増えて楽になることはないのに、「第1子が3年生を過ぎてしまったら第1子としてカウントされない」という基準に疑問を感じています。なぜそのような基準を設けてあるのか分かりやすく説明してもらいたいです。

○事務局

国の基準がそうなっていて、市町村も合わせる形になっています。

【補足説明】

教育標準時間認定（1号認定）のお子様の保育料設定の基となっている幼稚園就園奨励費制度は、当初、兄弟姉妹が幼稚園に同時就園している場合を条件に、第1子に対して第2子以降の園児の保護者負担を軽減していました。その後、保護者の負担軽減のため、国の基準に従い、カウントの対象範囲を平成18年度に小学1年生まで、平成19年度に小学2年生まで、平成20年度に小学3年生までと段階的に拡充してきました。

そのため、お子様が3人以上であっても、一定所得以上の世帯においては、小学3年生までの範囲内でのカウントとなっております。

【5 案件4 第2期寝屋川市子ども・子育て支援事業計画について】

○事務局

第2期寝屋川市子ども・子育て支援事業計画について、「資料5」に基づいて説明。

○日浦委員長

資料5の内容について、何か御質問・御意見ありますでしょうか。

○委員

(意見なし)

○日浦委員長

意見なしということで、資料5の内容は承認とします。

○事務局

続いて、第2期寝屋川市子ども・子育て支援事業計画について、「資料6」に基づいて説明。

○日浦委員長

すべての量の見込みの数字の根拠について、非常に丁寧に御説明頂きましたので、これで委員の皆様と共に了解ということにしたいと思います。

○大村委員

ほとんどの数値が傾向的に減少しています。これを増やすということですが、実際にどんなことが考えられますか。国の指針でこういう数字が出たのでしょうかけれども、ちょっとさびしいですね。

○事務局

希望と統計が乖離しておりますが、これは人口推計を用いて見込み値を出すのが根拠になっているものですから、人口減少の推計を上げていくと言わない限り、保育所であれば入所率をどんどん高めていかなければ下が

ることになります。そこは今から極端に下げたくないという思いで、ニーズ調査を基に補正を行っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○日浦委員長

「さびしい」というのはどういう意味ですか。

○大村委員

「人口を増やさなければいけない」という考え方でしょうけれども、それがちっとも増えないものですからね。そんなのでいいのかなあと。

○事務局

今年5月に広瀬新市長に変わりました。2軸化構想という新たな施策の大きなテーマは「子育て世代の皆様へ転入してもらおう」ということで、これが成功すると人口が増えていくこととなります。ですが、今はまだ計画段階でございますので、本子ども・子育て支援事業計画においては、「今は反映できていない」のが実情です。市といたしましては、もちろん人口を増やしていきたいとの思いで、取り組んでいきたいと思っております。

○日浦委員長

新市長に期待したいと思っております。事務局の方は大変だと思っておりますが、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

【6 案件5 その他】

○事務局

次回の会議日程につきましては、委員長と相談の上、10月10日（木）午後2時30分から開催させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

また、先ほど御説明申し上げましたが、本日御提示できていない計画素案に係る資料を、第2回会議開催までのできるかぎり早い時期に、委員の皆様へ御提示させて頂き、御意見を賜りたいと考えております。

第2回会議では、委員の皆様からいただいた御意見を踏まえ、計画素案について御審議頂きたいと存じますので、よろしくお願ひ申し上げます。
事務局からは以上です。

【7 閉会】